

春の火災予防週間がはじまります！



☆実施日時

平成31年3月1日（金）から3月7日（木）まで

☆全国防火統一標語

「忘れてない？ サイフにスマホに 火の確認」

火災予防週間中、無作為に抽出した御家庭に対し、住宅火災警報器の設置状況を調査します。御協力をお願いします。

火災から高齢者を守ろう！

火災の多発期を迎え、火災から命を守るためのお知らせです。

住宅火災では、ケガや亡くなる方の

過半数は高齢者です。

いま一度、地域及びご家庭内における火災予防対策と災害時の行動について話し合いの時間を設け、防災と減災について、考えていただきますようお願い申し上げます。



火災を防ぐ5つのポイント



- ① 電化製品のコードを束ねて使用していませんか？
★束ねられたコードは中が切れている場合があります。束ねての使用はやめましょう。
- ② 石油ストーブを消火させずに給油していませんか？
★点火した状態での燃料の給油は大変危険です！！
- ③ 調理中、衣服のことを気に掛けていますか？
★長袖を着用して火を扱うときには、袖回りに注意しましょう。
- ④ 住宅用火災警報器を設置していますか？
★住宅用火災警報器は、火災を早期に発見し、近隣の方へも知らせることが出来ます。
- ⑤ ご近所で声を掛け合っていますか？
★火災や大規模災害時の安否確認は、ご近所の情報が一番有力です。民生委員の方や地域のボランティアとの協力体制なども築いておきましょう

掲載されている記事についてのお問い合わせはこちら☞

川崎消防署

川崎区南町20番地7

044-223-0119

（予防課）